

平成 26 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ウェッズ

代表者 代表取締役社長 稲妻 範彦

(J A S D A Q コード番号 7551)

問合せ先 取締役管理本部長兼経理部長 上村 定芳

(TEL 03 - 5753 - 8201)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月期（以下、当期）より中間配当を実施（復活）することを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 配当方針変更（中間配当の実施）概要及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当の基本方針について、年 1 回期末に剰余金の配当を実施する方針から、年 2 回期末及び中間期末に実施する方針に変更することを決議し、当期より中間配当を実施することと致しました。

なお当社は、取締役会決議によって中間配当を実施することができる旨、定款に定めており、中間配当基準日は毎年 9 月 30 日であります。

2. 当期の配当予想

	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間（合計）
当期	—	20 円 00 銭	—	30 円 00 銭	50 円 00 銭
（ご参考） 前期（平成 26 年 3 月期）	—	0 円 00 銭	—	50 円 00 銭	50 円 00 銭

(注) 1.平成 26 年 3 月期の期末配当金については、普通配当 20 円 00 銭、特別配当 30 円 00 銭、合計 50 円 00 銭となっています。

2.平成 26 年 3 月期の期末配当金については、本年 6 月 25 日開催予定の第 49 回定時株主総会に付議し承認いただくものです。

3.当期の中間配当額及び支払開始日は、第 2 四半期決算に関する取締役会（平成 26 年 10 月開催予定）にて正式に決議をする予定であります。

以 上